

V 第6期川崎市子どもの権利委員会を通して

五十嵐 努 委員

子どもの権利委員会の委員を務めさせていただくにあたり、「地域のおっちゃん」として日頃子どもたちに関わっている体験を、少しでも反映できたらと思い活動してきました。現在関わっている、地域教育会議、子ども食堂や、子どもの権利委員会を通して、子どもたちの置かれている状況が様々な問題を抱えていると感じています。「子どもの権利条例」に基づき、子ども、委員会、行政、市民、諸団体との連携を一層強めていきましょう。

内田 塔子 委員

第6期の委員会活動を通じて感じたことは、川崎市子どもの権利条例が施行されてからまもなく20年になろうとしている今、条例制定過程から川崎が大切にしてきた子どもの意見の尊重・子ども参加の機会の保障が、川崎市内の子どもに関わるあらゆる場面で実現されているかどうかを、改めて見直す時期にきているのではないかと、ということである。川崎市に根づいてきた住民参加・子ども参加・行政との協働を背景に、条例制定過程から多くの子ども・市民が関わって子どもの権利条例を制定し、「子どもの意見表明・参加」を核として「子どもにやさしいまち」づくりを全国に先駆けて実践してきた川崎市であるが、第6期に実施した実態・意識調査からは、イベント・行事に参加した経験がある子どもは一定数いても、学校や地域で話し合いに参加したことがある人が、子どももおとなも少ないことが明らかになった。子どもの意見の尊重・子ども参加は、「子どもにやさしいまち」づくりの基盤である。条例施行20年を迎えるにあたり、今一度基本に立ち戻って見直し改善策を講じていくことを強く望んでいる。私は第4期から委員を務め（第2期・第3期では臨時委員としてお世話になった）、今期を以て退任するが、これからは市民活動の支え手の一人として、立場を変えてこれからも川崎市の「子どもにやさしいまち」づくりに関わっていきたいと考えている。

大崎 克之 委員

川崎市子どもの権利委員会を2期務めさせていただき、今期をもって退任することとなりました。委員となり、改めて全国に先駆けて制定された「川崎市子どもの権利条例」の重要な意義について学び直す中で、何度も本条例のすばらしさに感動したことが懐かしく思い出されます。

同時に、実際に行われる子どもに関する施政・政策については、条例施行から間もなく20年が経とうとしている現在、新たな課題が生まれていることも痛感させられました。もっとも、悲観はしていません。先駆的な条例を制定し、その精神を子どもに関する施政に反映させたからこそ生まれた課題であって、少しおかしな表現ですが、条例自体と同様、一步進んだ課題であるということが出来ます。そうであれば、この新たな課題に対しても、やはり条例の精神・理念に立ち返り、行政・市民が一体となって真摯に取り組むことで、現在では全国的に見ても珍しいものではなくなった「子どもの権利条例」を再び全国に先

駆けて次の次元に押し上げることができるはずです。いち早く子どもの権利条例を制定した川崎市ですから、必ず達成できると信じて疑いません。

今後は、一市民の立場から、次期子どもの権利委員会の活躍を応援していきたいと思えます。

佐々木 光明 委員長

子どもはよく振り返る。4歳の子どもの出かけたときに、少し先に駆けて行ってはこの手に戻り、また少し先をよそ見しながら歩きながら、振り返るのです。わたしが「在る」「いる」ことを確かめるように。また、子どもが自身を確かめるように。

人はその自らが在る実感を身近な人間の関わりの中なかで、目で、耳で、五感で感じ取っていくのかもしれませんが。手ざわりを確かめるように。信頼は、子どもでもおとなでもか関わりあうとき、欠かせないものですね。

一方、不安が増幅される現実のリアルな事態、関係性の中なかで、追い詰められも苦しむことも生まれています。いのちの感受性の問題をどのようにおとな社会が自覚化し、生きる実践のかたちにしていくのが問われているように思います。

委員のみなさんは、それぞれの敏感さを持ち合わせる方ばかりで、その議論はとても刺激的でした。それが委員会の活動にも表れているように思います。感謝でいっぱいです。

サルヴィオ ローズマリー 委員

サルヴィオ委員におかれましては、主に、外国につながる子どもの権利の保障について、元外国人市民代表者会議委員の立場からさまざまな提言をいただき、委員会として十分な検証を進めることができました。

白戸 隆 委員

こどもの権利委員会委員を3期に亘り務めさせていただきました。自身が学びながら理解を深めることに終始した感がありますが、川崎の子ども施策が子どもの権利条例をより意識したものとして推進されることを強く願うようになりました。このことは、近い将来を担う子どもたちが互いを尊重し自分らしく生きながらも社会を構成する、構築する主体として活躍する人になるのだということを改めて感じるようになったからです。

私が業とする児童福祉の分野においても子どもの権利が明文化され子どもの最善の利益のためにということが明確にされました。

社会の状況を鑑み市長からの諮問に答申するという形になっておりますが、事務局はもとより委員長、副委員長のもと各分野の委員さんが川崎の子ども、市民のために熱心に取り組んできたことはメンバーの一員として誇りに思います。任期は満了しますが、この経験から自分なりにできる活動を実践して参ります。

鈴木 秀洋 委員

私達の権利委員会自体がダイバーシティ&インクルージョンで、安全で安心な空間でした。誰もが川崎の子どもたちの現在そして未来を見据えて、真剣な議論をし、かつ、行動してきた仲間・同志です。傍観者は一人もおらず、みんな当事者、そしていつも時間オーバー。今後も子どもたちの笑顔のために頑張っていきたいと思います。

出口 早百合 委員

身近に子どもの貧困、不登校等の問題がたくさんあることを目の当たりにしました。そして子どもの権利というものを学び、それは決しておとなが子ども守るというだけのものではなく、自分で自分を守ることが出来るようになることも含まれていることも理解できました。

林 大介 委員

子どもを権利主体ととらえ、子どもはおとなとともに社会を構成するパートナーであると明記した子どもの権利条例を、他市に先駆けて制定した川崎市のこの間の取り組みは、条例の認知度含めて効果が高まっていることを実感している。

一方で、実際に子どもの声が川崎市政全体に反映できているかという点、「子ども会議」の取り組みが弱体化しつつあることも含め、課題が見えてきている。

2021年の条例制定20年、2022年4月の「18歳成人時代」を見据え、有権者ではなくても、子どもも市民であり、いま一度、あらゆる機会・場面において、子ども参加を意識した取り組みを、全庁挙げて行うべきときにきている。

そのためにも、子どもたちが過ごす生活時間の長い学校現場において、子どもの権利保障への取り組みや、教職員に対する研修、子ども参加による学校運営など、強力に推進すべきである。

また、子ども自身が安心して、自分の想いや考えを述べる環境を整えることが急務である。

三星 とく子 副委員長

子どもの人権を大切にしている方々との話し合いは、とても心地良いものでした。様々なマイノリティの子どもたちへの配慮や支援とともに、マジョリティも含め全部の子どもたちが、安心して安全に自分らしく生きていくために、おとな同士で考えたり議論できたことは、自分にとっても学びとなり、有り難く貴重な場でした。

子どもの権利条例制定に関わったり、子ども会議の一員となり活動した子どもたちの中で、大学生や社会人となっている人から、この条例や活動が、どのように自分の人生に影響があったかを聞く時間を持てると良かったと思います。それにより、この条例の意義や必要性を確認し、より説得力のあるものとなり、更に積極的な委員会活動になるのではないかと考えます。